

さいたま市告示第770号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年4月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市桜区栄和一丁目366番1、366番2、366番3、367番1、367番3、  
367番4、368番1、368番2、368番3、369番1、369番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷1丁目21番地2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和7年4月10日

第 変 - S 2 0 2 4 0 6 6 号

4 検査済証番号

令和7年4月28日

第 完 - S 2 0 2 4 0 6 6 号